# I-O DATA

# ソフトウェア導入ガイド

監視カメラ録画システム

アロバビュー

## ご使用の前にご確認ください

本書 10ページからの「ソフトウェア使用許諾契約書」の内容を必ずご確認ください。

インストールした場合は、使用許諾条件に同意されたものとみなされます。

## シリアル番号(IOPortal用)

本製品には、インストールディスクは付いていません

ソフトウェアは、IOPortalからのダウンロードで ご提供しております。



# 導入する前に

## 本ソフトウェアは、以下の製品専用です

- APX-AVRFIシリーズ
- APX-Z2WFIシリーズ
- ※他の環境ではご利用いただけません。

## ソフトウェアをダウンロードするため、ユーザー登録してください

ユーザー登録後、本製品のシリアル番号を登録することで、ソフトウェアをダウンロードできます。

## 「プロダクトキー」を入手するためには、ダウンロードが必要です

APX-AVRFIシリーズは、ソフトウェアがインストール済みですが、本ソフトウェアのライセンス認証に必要な「プロダクトキー」(シリアルキー)を入手するため、【ソフトウェアを入手する】(3ページ)の操作をしてください。

「プロダクトキー」を入手するには、1度はソフトウェアをダウンロードする必要があります。

## 本ソフトウェアの保証期間は、ご購入日より3年間です

カメラの追加、サポート期間の延長はできません。 必要な場合は、アロバビューのプレミアムパートナー各社からご 購入いただくか、再度弊社よりご購入ください。

# | ソフトウェアを入手する

※APX-AVRFIシリーズでも、ライセンス認証に必要な「プロダクトキー」を入手するために操作してください。

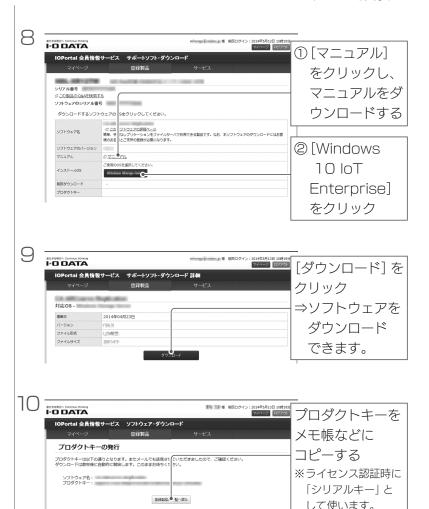
】 以下のWebページにアクセスする https://ioportal.iodata.jp/











ソフトウェアのダウンロードは完了です。 次に【インストールする】 (フページ) をご覧ください。

## ソフトウェアを再度ダウンロードする

- ●手順7(4ページ) から順に操作してください。
- ※手順10の画面は表示されません。 プロダクトキーについては、下をご覧ください。

## プロダクトキーを確認する

- ●手順8 (5ページ) の画面に[キー通知] が追加されています。 これをクリックすると、プロダクトキーが表示されます。
- ●初回ダウンロード時に送信されたメールにもプロダクトキーが記載されています。

## 【 インストールする

## APX-AVRFIシリーズをお使いの方は

APX-AVRFIシリーズは、ソフトウェアがインストールされています。 【使う/ライセンス認証する】(8ページ) へお進みください。

- ┦ ダウンロードしたソフトウェアを解凍する
- 2 [setup.exe]を実行し、画面にしたがってインストール する

## インストール手順について

ソフトウェアと一緒にダウンロードしたマニュアル「アロバビューカメラ管理ソフトウェア(レコーディングサーバー)導入&設定マニュアル」をご覧ください。

ソフトウェアのインストールは完了です。 次に【使う/ライセンス認証する】 (8ページ) をご覧ください。

# ▋ 使う/ライセンス認証する

使い方/ライセンス認証方法については、ダウンロードしたマニュアル「アロバビューカメラ管理ソフトウェア(レコーディングサーバー)導入&設定マニュアル」をご覧ください。

- ※ ライセンス認証には、【ソフトウェアを入手する】の手順 1 O (5ページ) で確認した「プロダクトキー」が必要です。 「プロダクトキー」は「シリアルキー」として使います。
- ※ ライセンス認証には、インターネットに接続されている環境が 必要です。
- ※ソフトウェア入手後、30日以内に必ずライセンス認証してください。

# お問い合わせについて

## 重要

- ▶本製品の修理対応、 電話やメール等によるサポート対応、 ソフトウェアのアッ プデート対応、本製品がサーバー等のサービスを利用する場合、そのサービ スについては、弊社が本製品の生産を完了してから5年間を目途に終了とさ せていただきます。ただし状況により、5年以前に各対応を終了する場合が あります。
- 個人情報は、株式会社アイ・オー・データ機器のプライバシーポリシー (http://www.iodata.jp/privacy.htm) に基づき、適切な管理と運用をお こないます。

お問い合わせいただく前に、以下をご確認ください

サポートページの Q&A を参照 http://www.iodata.jp/support/







電話: 050-3116-3025

※受付時間 9:00~17:00 月~金曜日(祝祭日を除く)

インターネット: http://www.iodata.jp/support/

くご用意いただく情報>

製品情報(製品名、シリアル番号など)、パソコンや接続機器の情報(型番、OSなど)

#### 【ご注意】

ご使用前に必ずお読みください。各ソフトウェア製品を複製、インストールまたは使用することによって、本契約のすべての条件に同意したものとみなされます。

#### 使用許諾契約書

#### 第1条 対象製品

本契約において対象となる製品は、株式会社アロパ (以下「アロパ」といいます)からお客様が適法にライセンスをうけたアロパピューの名称を冠したソフトウェア製品(各製品のアップデート版、付属するツールおよびプログラムモジュール等を含み、以下総称して「ライセンス製品」といいます)とします。

#### 第2条 使用許諾内容および使用条件

アロパは、本契約記載の条件に従い、ライセンス製品に関して、以下の非独占的、再許諾不可能かつ譲渡不可能な権利をお客様に対して計諾いたします。
(1) ライセンス製品に対応する1つのオペレーティングシステムソフトウェア(以下「OS」といいます)が稼動するサーバハードウェアシステム(なお、ネットワークストレージ等の単機能サーパは、OSを含んでいる場合でも同一のサーバハードウェアシステムとみなます。また、物理的なハードウェアが単体でも、仮想環境においてOSが複数稼働する場合は、仮想サーバごとに一つのサーバハードウェアシステムとみなします。以下単に「サーバ」といいます。)へライセンス製品をインストールし、サーバ上で使用する権利。

(2)サーバにアクセスする複数のクライアントハード ウェアヘライセンス製品のクライアントプログラム をインストールし、当該クライアントハードウェア 上で使用する権利。

(3) ライセンス製品の保存のみを目的として、1 コピーに限りライセンス製品のバックアップコピーを作成する権利。

#### 第3条 禁止事項

1. お客様は、アロバの書面による事前の承諾を得る ことなく、ライセンス製品ならびにその付属品を第 三者へ賃貸、貸与、販売または譲渡できないものとし、 かつ、ライセンス製品ならびにその付属品に担保権 を設定することはできないものとします。

2.お客様は、アロバの書面による事前の承諾を得る ことなく、お客様の顧客サービス(有償、無償を問わ ず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ 提供されるサービス)の一環としてライセンス製品 を使用することはできないものとします。

3. お客様は、ライセンス製品につき、リパースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルすることはできないものとします。お客様の改造に起因してライセンス製品に何らかの障害が生じた場合、

アロバは当該損害に関して一切の責任を負わないも のとします。

4. お客様は、ライセンス製品を盗聴・盗撮目的、わいせつ目的、その他公序良俗に反する目的ならびに各種法令に抵触する可能性のある目的で使用してはならないものとします。

#### 第4条 著作権等

ライセンス製品ならびにその付属品に関する著作権、 特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての 知的財産権はアロバならびにアロバのライセンサー に帰属します。

#### 第5条 保証および責任の限定

1. アロバは、本契約において明示する場合を除き、ライセンス製品ならびにその付属品に関して一切の保証を行いません。また、アロバは、ライセンス製品ならびにその付属品の機能がお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、ライセンス製品ならびにその付属品の物理的な紛失、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害につき一切の補償をいたしません。

2. お客様が期待する成果を得るためのソフトウェアプログラム(ライセンス製品を含みますがこれに限られません)の選択、導入、使用および使用結果については、お客様の責任とさせていただきます。ライセンス製品ならびにその付属品の使用に起因してお客様またはその他の第三者に生じた結果的損害、付随的損害および逸失利益に関してアロバは一切の責任を負いません。

3. お客様は、お客様がライセンス製品を使用し収集 した情報が個人のプライバシー権等に関わる重要な 情報となり得ることを認識のうえ、当該情報を、お 客様の責任のもと管理、利用するものとします。なお、 当該情報について紛失、誤用および流出等の事故が 起こった場合ならびに不適切な利用による紛争が起 こった場合においても、アロバはその一切の責任を 負いません。

### 第6条 ライセンス認証

1. お客様は、ライセンス製品の使用にあたり、アロ パが定める手続に従って登録を行い、ライセンス認 証を行わなくてはならない場合があります。

2. お客様は、前項記載の登録内容に変更が生じた際には、所定の手続きで遅滞なく届出を行うものとします。

3. アロバは、以下の場合、お客様へ事前の通知を行

うことなくライセンス認証に関する手続を停止でき るものとします。

- (1) システムの緊急保守を行うとき
- (2) 天災、火災、停電等の不可抗力および第三者による妨害等によりシステムの運用が困難になったとき (3) 上記以外の緊急事態により、アロパがシステム を停止する必要があると判断するとき
- 4. 前各項にかかわらず、アロパは、アロパがサポートを終了したライセンス製品については、お客様に対してライセンス認証を行う義務を負わないものとします。

#### 第7条 守秘義務

- 1. お客様は、(a)本契約記載の内容、および、(b)本契約に関連して知り得た情報(ライセンス製品のシリアル番号、電話番号、ファックス番号、メールアレス、URL等の提供される情報を含む)につき、アロパの書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩しないものとし、かつ、本契約における義務の履行または権利の行使に必要な場合を除き方法を問わず利用しないものとします。ただし、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき開示する場合はの限りではありませんが、その場合にはアロパに対して事前の通知を行うものとします。
- 2. 前項にかかわらず、以下各号に定める事項については前項の適用を受けないものとします。
- (1) 開示を受けた時に既に公知である情報 (2) 開示を受けた後、自己の責によらず公知となった情報
- (3) 開示を受ける前から、自己が適法に保有している情報
- (4) 第三者から、守秘義務を負わず適法に入手した情報
- (5) アロバの機密情報を使用または参照することな

### く独自に開発した情報

3. 前各項の規定は、本契約が解除、期間満了または その他の事由によって終了したときであってもなお その効力を有するものとします。

#### 第8条 契約の解除

- 1. お客様が本契約に違反した場合、アロバは本契約を解除することができます。この場合、お客様は、 ライセンス製品ならびにその付属品を一切使用する ことができません。
- 2. お客様は、ライセンス製品ならびにその付属品(すべての複製物を含む)を破棄することにより本契約を終了させることができます。この場合、本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。
- 3. 本契約が終了または解除された場合、お客様は、 ライセンス製品ならびにその付属品(すべての複製物 を含む)をアロバへ返却するか、または破棄するも のとします。

## 第9条 一般条項

- 1. 本契約は、ライセンス製品の使用許諾に関し、本契約の締結以前にお客様とアロパとの間になされたすべての取り決めに優先して適用されます。なお、アロパは、お客様へ事前の通知を行うことなく本契約の内容およびその他の告知内容を変更できるものとし、当該変更がなされた場合、従前の本契約の内容およびその他の告知内容は無効となり、最新の本契約の内容および告知内容が適用されるものとします。
- 2. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとします。

#### 【ご注意】

- 1) 本製品及び本書は株式会社アイ・オー・データ機器の著作物です。したがって、本製品及び本書の一部または全部を無断で複製、複写、転載、改変することは法律で禁じられています。
- 2) 本製品は、医療機器、原子力設備や機器、航空宇宙機器、輸送設備や機器、兵器システムなどの人命に関る設備や機器、及び海底中継器、宇宙衛星などの高度な信頼性を必要とする設備や機器としての使用またはこれらに組み込んでの使用は意図されておりません。これら、設備や機器、制御システムなどに本製品を使用され、本製品の故障により、人身事故、火災事故、社会的な損害などが生じても、弊社ではいかなる責任も負いかねます。設備や機器、制御システムなどにおいて、冗長設計、火災延焼対策設計、誤動作防止設計など、安全設計に万全を期されるようご注意願います。
- 3) 本製品は日本国内仕様です。本製品を日本国外で使用された場合、弊社は一切の責任を負いかねます。また、 弊社は本製品に関し、日本国外への技術サポート、及びアフターサービス等を行っておりませんので、予 めご了承ください。(This product is for use only in Japan. We bear no responsibility for any damages or losses arising from use of, or inability to use, this product outside Japan and provide no technical support or after-service for this product outside Japan.)
- 4) お客様が録画・録音したものは、個人として楽しむなどのほかは、著作権法上、権利者に無断で使用できません。 5) 著作権を侵害するデータを受信して行うデジタル方式の録画・録音を、その事実を知りながら行うことは 著作権法違反となります。
- 6) 本製品を運用した結果の他への影響については、上記にかかわらず責任は負いかねますのでご了承ください。